

特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
7	国民年金関係事務 基礎項目評価書

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

鮫川村は、国民年金関係事務における特定個人情報ファイルの取り扱いにあたり、特定個人情報ファイルの取り扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために適切な措置を講じ、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項	
------	--

評価実施機関名

福島県鮫川村長

公表日

令和8年7月17日

I 関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務	
①事務の名称	国民年金関係事務
②事務の概要	市町村は、国民年金法及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下「番号法」という。）の規定に従い、特定個人情報を以下の事務で取り扱う。 1 適用業務国民年金法に基づき、国民年金被保険者（第1号被保険者のみ）資格の取得・喪失、付加保険料納付申出・辞退及び氏名・住所等の変更の届出の受付を行い、日本年金機構に報告する。 2 免除業務 （1）国民年金法に基づき、国民年金保険料の免除・納付猶予・学生納付特例申請の受付を行い、日本年金機構に報告する。また、審査に必要な情報を日本年金機構に報告する。 （2）国民年金法に基づき、国民年金保険料の免除勧奨及び継続免除審査に必要な情報を日本年金機構に提供する。 3 給付業務 （1）国民年金法に基づき、年金である給付及び一時金の支給の届出の受付を行い、日本年金機構に報告する。 （2）国民年金法に基づき、障害基礎年金の支給に必要な情報を日本年金機構に報告する。 （3）年金生活者支援給付金の支給に関する法律に基づき、年金生活者支援給付金の届出の受付を行い、日本年金機構に報告する。また、支給に必要な情報を日本年金機構に報告する。
③システムの名称	1 国民年金システム 2 ねんきんネット
2. 特定個人情報ファイル名	
国民年金被保険者台帳ファイル 年金受給被保険者台帳ファイル 宛名情報ファイル	
3. 個人番号の利用	
法令上の根拠	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（番号法） （平成25年5月31日法律第27号） 番号法第9条第1項 別表の46の項
4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携	
①実施の有無	＜選択肢＞ 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定 [実施しない]
②法令上の根拠	—
5. 評価実施機関における担当部署	
①部署	住民福祉課
②所属長の役職名	住民福祉課長
6. 他の評価実施機関	

7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	
請求先	〒963-8401 福島県東白川郡鮫川村大字赤坂中野字新宿39番地5 鮫川村役場 総務課 情報係 TEL:0247-49-3111 FAX:0247-49-2651 E-mail:soumu@vill.samegawa.fukushima.jp
8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	
連絡先	〒963-8401 福島県東白川郡鮫川村大字赤坂中野字新宿39番地5 鮫川村役場 住民福祉課 住民係 TEL:0247-49-3112 FAX:0247-49-2651 E-mail:jumin@vill.samegawa.fukushima.jp
9. 規則第9条第2項の適用 []適用した	
適用した理由	

Ⅱ しきい値判断項目

1. 対象人数		
評価対象の事務の対象人数は何人が	[1,000人以上1万人未満]	<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上
いつ時点の計数か	令和8年7月1日 時点	
2. 取扱者数		
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か	[500人未満]	<選択肢> 1) 500人以上 2) 500人未満
いつ時点の計数か	令和8年7月1日 時点	
3. 重大事故		
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか	[発生なし]	<選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし

Ⅲ しきい値判断結果

しきい値判断結果
基礎項目評価の実施が義務付けられる

IV リスク対策

1. 提出する特定個人情報保護評価書の種類		
[基礎項目評価書]		<選択肢> 1) 基礎項目評価書 2) 基礎項目評価書及び重点項目評価書 3) 基礎項目評価書及び全項目評価書
2)又は3)を選択した評価実施機関については、それぞれ重点項目評価書又は全項目評価書において、リスク対策の詳細が記載されている。		
2. 特定個人情報の入手(情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。)		
目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
3. 特定個人情報の使用		
目的を超えた紐付け、事務に必要な情報との紐付けが行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託 [] 委託しない		
委託先における不正な使用等のリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
5. 特定個人情報の提供・移転(委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。) [] 提供・移転しない		
不正な提供・移転が行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
6. 情報提供ネットワークシステムとの接続 [○] 接続しない(入手) [] 接続しない(提供)		
目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か	[]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
不正な提供が行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている

7. 特定個人情報の保管・消去		
特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
8. 人手を介在させる作業		
[] 人手を介在させる作業はない		
人為的ミスが発生するリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
判断の根拠	マイナンバー利用事務におけるマイナンバー登録事務に係る横断的なガイドライン に従い、マイナンバー登録や副本登録の際には、本人からのマイナンバー取得の徹底や、住基ネット照会を行う際には4情報または、住所を含む3情報による照会を行うことを厳守している。 人手が介在する作業について、人為的ミスが発生するリスクに対し、以下のような対策を講じている。 ・人為的ミス防止のため、特定個人情報を取り扱う事務において処理手順をマニュアル化し、事務担当者間で共有している。 ・特定個人情報を受け渡す際は、事前に暗号化、パスワードによる保護、マスキング処理等を行うとともに、これらの対策を実施したことを複数人で確認する。 ・マイナンバー入りの書類等を郵送する際は、宛先に間違いがないか、関係のない者の特定個人情報が含まれていないか、複数回、複数人で確認する。 ・特定個人情報を含む書類(USB含む)等は、施錠できる書庫等に保管している。 ・廃棄書類に特定個人情報が含まれていないか、複数人で確認する。 以上の対策を講じていることから、人為的ミスが発生するリスクへの対策は「十分である」と考えられる。	

9. 監査		
実施の有無	☐ 自己点検 ☒ 内部監査 ☐ 外部監査	
10. 従業者に対する教育・啓発		
従業者に対する教育・啓発	☐ 十分に行っている ☐	<選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない
11. 最も優先度が高いと考えられる対策 ☐ 全項目評価又は重点項目評価を実施する		
最も優先度が高いと考えられる対策	☐ 8) 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策 ☐ <選択肢> 1) 目的外の入手が行われるリスクへの対策 2) 目的を超えた紐付け、事務に必要な情報との紐付けが行われるリスクへの対策 3) 権限のない者によって不正に使用されるリスクへの対策 4) 委託先における不正な使用等のリスクへの対策 5) 不正な提供・移転が行われるリスクへの対策(委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。) 6) 情報提供ネットワークシステムを通じて目的外の入手が行われるリスクへの対策 7) 情報提供ネットワークシステムを通じて不正な提供が行われるリスクへの対策 8) 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策 9) 従業者に対する教育・啓発	
当該対策は十分か【再掲】	☐ 十分である ☐	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
判断の根拠	・届出書等は、入力及び照合した後にマスキング等を行い、鍵付きの書庫等に保管している。 ・届出書等を郵送する場合は、年金事務所、日本年金機構の住所宛先が記載されたラベルシールを封筒に貼り付け誤送を防止する。 ・日本年金機構から電子記録媒体で特定個人情報を入手した場合、鍵付きの書庫等で保管し、内容を国民年金システムへ入力及び照合した後、速やかに細断した上で破棄している。	

変更箇所

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
令和3年8月20日	I 関連情報の「4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携 ②法令上の根拠」	(別表第二における情報照会の根拠) なし ※情報提供ネットワークシステムによる情報照会を行わない (別表第二における情報提供の根拠) 番号法第19条7号、別表第二の第48、50項	(別表第二における情報照会の根拠) なし ※情報提供ネットワークシステムによる情報照会を行わない (別表第二における情報提供の根拠) 番号法第19条8号、別表第二の第48、50項	事前	
令和4年7月1日	IIしきい値判断項目 1.対象人数 いつ時点の係数か	令和3年9月1日	令和4年7月1日	事後	
令和4年7月1日	IIしきい値判断項目 2.取扱者数 いつ時点の係数か	令和3年9月1日	令和4年7月1日	事後	
令和5年7月1日	I 関連情報の「7. 特定個人情報ファイルの開示・訂正・利用停止請求」	〒963-8401 福島県東白川郡鮫川村大字赤坂中野字新宿 39番地5 鮫川村役場 総務課 企画情報係 TEL:0247-49-3111 FAX:0247-49-2651 E-mail:soumu@vill.samegawa.fukushima.jp	〒963-8401 福島県東白川郡鮫川村大字赤坂中野字新宿 39番地5 鮫川村役場 村づくり推進室 村づくり推進係 TEL:0247-57-6332 FAX:0247-49-3363 E-mail:suishin@vill.samegawa.fukushima.jp	事後	
令和5年7月1日	IIしきい値判断項目 1.対象人数 いつ時点の係数か	令和4年7月1日	令和5年7月1日	事後	
令和5年7月1日	IIしきい値判断項目 2.取扱者数 いつ時点の係数か	令和4年7月1日	令和5年7月1日	事後	
令和6年7月1日	I 関連情報の「7. 特定個人情報ファイルの開示・訂正・利用停止請求」	〒963-8401 福島県東白川郡鮫川村大字赤坂中野字新宿 39番地5 鮫川村役場 村づくり推進室 村づくり推進係 TEL:0247-57-6332 FAX:0247-49-3363 E-mail:suishin@vill.samegawa.fukushima.jp	〒963-8401 福島県東白川郡鮫川村大字赤坂中野字新宿 39番地5 鮫川村役場 村づくり推進室 情報広報係 TEL:0247-57-6332 FAX:0247-49-3363 E-mail:suishin@vill.samegawa.fukushima.jp	事後	
令和6年7月1日	IIしきい値判断項目 1.対象人数 いつ時点の係数か	令和5年7月1日	令和6年7月1日	事後	
令和6年7月1日	IIしきい値判断項目 2.取扱者数 いつ時点の係数か	令和5年7月1日	令和6年7月1日	事後	
令和7年2月1日	別添「令和7年2月1日公表 特定個人情報保護評価書 修正箇所一覧」のとおり	別添「令和7年2月1日公表 特定個人情報保護評価書 修正箇所一覧」のとおり	別添「令和7年2月1日公表 特定個人情報保護評価書 修正箇所一覧」のとおり	事後	
令和8年7月1日	I 関連情報の「7. 特定個人情報ファイルの開示・訂正・利用停止請求」	〒963-8401 福島県東白川郡鮫川村大字赤坂中野字新宿 39番地5 鮫川村役場 村づくり推進室 情報広報係 TEL:0247-49-3111 FAX:0247-49-2651 E-mail:suishin@vill.samegawa.fukushima.jp	〒963-8401 福島県東白川郡鮫川村大字赤坂中野字新宿 39番地5 鮫川村役場 総務課 情報係 TEL:0247-49-3111 FAX:0247-49-2651 E-mail:soumu@vill.samegawa.fukushima.jp	事後	
令和8年7月1日	IIしきい値判断項目 1.対象人数 いつ時点の係数か	令和7年7月1日	令和8年7月1日	事後	
令和8年7月1日	IIしきい値判断項目 2.取扱者数 いつ時点の係数か	令和7年7月1日	令和8年7月1日	事後	
令和8年7月1日	IVリスク対策 9.監査	○ 自己点検 内部監査 外部監査	○ 自己点検 内部監査 外部監査	事後	

[illegible]